

特別指定区域の活用、農振農用地の見直しについて **一般質問**



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 新婚・子育て世代の近隣市への移住例が多々見受けられたが、西村市政になり若者世帯の持ち家補助金制度、新婚世帯の家賃補助、中学校3年生までの医療費の無料化、またこれから実施される全中学での給食や各学校のエアコン整備。また、特定不妊治療、未来のパパママを応援する事業、充実した幼児教育、小・中学校での子どもに応じたきめ細やかな学校生活支援により、これからは他市よりも活気を持った加西市創りをし、以前とは逆に他市より転入していただく段階に近づいてきたと感じる。道路が整備され交通の流れがス

ムーズになり、その周辺等に住宅、商業施設等建物が増えていき、他市より人が集まってくる環境を整えていくことが必要となってくる。そこで土地利用の規制緩和である、①県の特別指定区域の活用、②5年に一度の農振農用地の大幅な見直しについてうかがいたい。

答 ①平成19年に市内104地区で地縁者住宅区域の指定を受け、平成24年度末までに128件の建築申請手続がありました。平成24年度には、事業所の拡張区域、地縁者の小規模事業所区域、地縁者住宅の区域拡大の指定を受け、本年度中には商業サービス施設集積地区、流通業の施設集積区域、そして商業施設住居共存区域などを、都市計画マスタープランで位置づけした地区を中心に、新たに目的型特別指定区域として位置づけ、建築制限の緩和による土地活用の促進を考えています。

②今回の農用地区域の変更案は、公会堂用地、農村公園駐車場、農業近代化が困難である山際農地、個人からの除外申請、基礎調査による集落介在型の介在農地、そして法以前からの宅地であり、現況どおりには是正する必要があるものなど、合計68件、面積にして4万2,700平米です。

一方、農用地への編入要望が16筆、2万200平米あるため、差し引き2万2,500平米の除外となっています。

■その他の質問項目

- ・国道372号線バイパス計画について

教育問題について

一般質問



黒田 秀一 議員
(自民の風・誠真会)

問 永田教育長らの人格権をめぐる問題についてどうとらえているのか。一審の判決が出た以上、速やかに教育長がみずから進退を決断し、責任をとった上で上告するのがよいのではないか。

答 (教育委員長) 本件については、申し入れ文書や隣保内での出来事の実事誤認があり、人権侵害行為ではないという見解から控訴し、現在係争中です。教育長の進退については、業務にかかわる件ではなく、教育委員会で判断すべきことではないため、教育長自身が判断されることであると考えています。

(市長) 大変深刻な事態ではありますが、直ちに教育長に辞職いただく状況にはないと思っています。私は、教育長が責任を問われる事態になれば、責任をとるべきと考えています。そして私は、しかるべき時期にしかるべき方法で責任をとらなければならない状況になると考えていますが、あくまでいますぐと思われるのであれば、任命に対する議案に同意した責任ある議会として、私に対する不信任を可決いただければよいと思います。

問 鉄筋コンクリートの耐用年数は50年から60年だが、49年が経過した泉中学校の耐震工事は10億もかけてすべきものだったのか。教育委員会として審議をし、また地元の方々へ説明はされているのか。

各学校において、工事費用や改築の実施など、対応にばらつきがあり公平性に欠けるのではないかと。また耐用年数が経過していることから補

助金を前倒しにできないか等、国に対しての依頼などはしたか。

答 入札金額は工事内容や社会情勢によって大きく変動し、補助率についても3分の1と決定しているものです。また計画は国の方針にしたがって進めているため、方針決定のための説明会は実施していませんが、耐震補強工事の内容については保護者へ十分に説明しています。

要望 自衛隊の青野ヶ原駐屯地でのトライやる・ウィーク活動について、今年は加西中学校から4名の参加があった。東日本大震災での自衛隊の活躍を受け、自らも続けたい子どもが他にもいるかもしれない。学校と教育委員会で連携し、未参加の中学校へも是非推進していただきたい。

■その他の質問項目

- ・市街地の雨水対策について
- ・狹隘道路について